

# 亡くなられた時の主な手続き



第4回は生活講座です。【亡くなられたときの主な手続き】を下記の通り開催します！

ご家族・ご親族が亡くなられたときに必要な市町村への届け出のほか、さまざまな手続きが必要となります。

そのほか、遺族年金の請求手続き、相続開始から納税までなどについて学習してみませんか。

## 記

日 時 : 8月25日(土) 10:00~12:00

※10分前より教室にて受付します。

会 場 : 町民体育館 体育教室

対 象 : 一般成人(高校生以上・男女不問)

人 数 : 先着15名程度

申込締切 : 8月17日(金) 12:00まで

※ただし定員になり次第締切りとさせていただきます。

持 ち 物 : 筆記用具

参 加 費 : 500円 ※当日申し受けます。

講 師 : フォーリーフ社会保険労務士事務所  
社会労務士・行政書士 鈴木俊一 さん

そ の 他 : 便利なパンフレットを差し上げます。



主催：坂下地区地域づくり協議会 主管：地域振興部会

申込み・問い合わせ先 坂下コミュニティセンター（電話：83-0522 FAX：82-2072）

※キリトリセン※

第4回サタデーカレッジ【亡くなられたときの主な手続き】 参加申込書

※ 事故が発生した場合は、加入済の保険の他は、主催者に対して責任は問いません。

住所（郵便番号 \_\_\_\_\_ ） 会津坂下町

ふりがな  
参加者氏名

連絡先電話番号

■必要事項を記入頂き、坂下コミュニティセンターまでお申し込みください（FAX可）